

脱炭素社会の実現に関する重点提言

地域における脱炭素社会の実現に向け、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域の脱炭素化に向けた取組の推進

(1) 2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた我が国のエネルギー需給構造を明らかにしたうえで、特定の主体が過度の責任や負担を抱えることなく、すべての関係主体が責任や負担を分かち合い、それぞれの実情に応じて自主的・主体的に脱炭素社会の実現に取り組むことができる仕組みを構築すること。

(2) 関係主体のこれまでの取組を尊重し、十分に意見を聞いたうえで、役割分担を速やかに明確にすること。

特に、地域の脱炭素化に当たっては、まず国がイニシアティブを発揮し、関係主体の取組を促進するとともに、広域的なまとまりの中で関係主体が相互に補完し、相乗効果をより一層高められるよう、関係主体の取組や意見を十分に尊重しながら、都道府県と市町村がそれぞれの役割に応じて地域の実施体制を構築する仕組みをつくること。

(3) 都市自治体が地域の脱炭素化に係る息の長い取組を自主的・主体的に多年度にわたり安定かつ継続して実施できる総合的な交付金を創設し、各地域の特性や実情に応じた活用ができるよう、弾力的な運用を可能とするとともに、ワンストップで申請を受け付けるなど、手続を簡素化すること。

(4) 地域における脱炭素社会の実現に向け、関係分野ごとの現状と課題、今後の取組方針を明確に示したうえで、都市自治体の意見を十分に踏まえ、2050年までの時間軸をもった具体的な工程表やそれを実現する施策・制度を早期に提示すること。

また、工程表や施策・制度の実効性を確保するため、PDCAサイクルを構築し、関係主体の意見を十分に聴取・反映しつつ、継続的に充実・改善を図ること。

(5) 都市自治体のマンパワーや地域の脱炭素化において中核的な役割を担う人材が不足していることから、都市自治体のニーズに応じた専門家の派遣等にワンストップで常時対応する体制の構築、研修の充実など、地域人材

の育成・確保に係る支援措置を継続・拡充すること。

- (6) 都市自治体が地域の現状把握や脱炭素化に関する計画、施策等のP D C Aサイクルを効率的かつ効果的に回すことができるよう、必要な統計データや知見、ノウハウ等をワンストップで常時提供する情報基盤を整備すること。
- (7) 各地域が特性や実情に応じた脱炭素化の取組を推進できるよう、炭素吸収・再生可能エネルギー導入ポテンシャルや気候、産業構造等の自然的・社会的条件ごとに、先進・優良事例や具体的な取組手法等を迅速かつ継続的に情報提供すること。

2. 地域と共生・調和した再生可能エネルギーの導入・拡大

- (1) 再生可能エネルギーの導入・拡大の促進に当たっては、環境や景観の保全、系統制約の克服等の課題への適切な対応、地域の脱炭素化と雇用・産業の創出や災害対応力の強化といった地域課題の解決の同時達成など、関係主体が地域との共生・調和を図りながら、各地域の特性や実情に応じて取り組むことができるよう、必要な措置を講じること。
- (2) 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の設置や管理が適正に実施されるよう、発電事業者への事業計画作成時の地域住民に対する説明の義務付けや防災、環境・景観保全等に係る関係自治体の意見を反映させる制度の創設など、必要な法整備を行うこと。
- (3) 太陽光発電設備の撤去や廃棄が適正かつ確実に実施されるよう発電事業者による廃棄等費用の積立てを担保する制度などを早急に構築し、実施すること。

3. 系統制約の克服に向けた施策の推進

国の主体的な関与の下、電力系統の増強を迅速かつ確実に推進すること。

また、「日本版コネクト&マネージ」の具体化や先着優先ルールの見直しなど、実効性のある系統運用の改善を遅滞なく行うこと。